



都祁地域学校規模適正化検討協議会ニュース



第6号

平成 28 年 3 月
教育政策課

第 6 回都祁地域学校規模適正化検討協議会が 3 月 1 日(火)に開催されました。

1 月 20 日(水)に開催された「第 3 回都祁統合再編校舎大規模改修事業打合せ会」(以下、校舎打合せ会)において、都祁小学校校舎改築の平面計画図案を提示させていただきました。今回の協議会では、この校舎打合せ会の報告に加え、これからの学校づくりに向けて、来年度どのように話し合っていくかについてご説明させていただきました。

第 3 回都祁統合再編校舎大規模改修事業打合せ会について



第 2 回の校舎打合せ会におきまして、「校舎の増改築については学校の先生方の意見を聞いてはどうか」というご意見を多数いただきました。このご意見を受けまして、4 小学校の校長・教頭・教務主任の先生方にお集まりいただき、校舎の増改築についてご意見をいただきました。また、11 月には 4 地域の PTA 役員の方々にお集まりいただきご意見をいただくとともに、地域や保護者の方々からもご意見をいただきました。このようにして、地域や保護者、学校からいただいたたくさんのご意見の一部を抽出したものが、下の表になります。



地域・保護者の方からのご意見	先生方からのご意見
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料室など地域を学べるスペースの確保 ・学級数増加に伴う適正な教室配置 ・長靴が入る下駄箱の設置 ・木のぬくもりが感じられる校舎 ・明るく清潔なトイレに改修 ・図書コーナーの設置 ・冷暖房設備を完備 ・各教室に無線 LAN の充実 ・交流スペースの充実 ・教室のバリアフリー化 ・エレベーターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童と一緒に給食を食べることができるランチルーム ・中庭の有効利用 ・グラウンドをできるだけ広くとり、そのグラウンドを見ることができる位置に職員室を配置 ・全体で活動ができるあたたかい多目的ホールの設置 ・エレベーターの設置 ・職員更衣室、トイレの改修

これらのご意見をもとに、子どもたちの安心安全を第一に考え、平面計画図を作成いたしました。これから詳細設計を行っていく段階に入りますが、できる限り皆様の思いに沿った校舎になるように努めてまいりますので、引き続きご協力いただけますようお願いいたします。

「都祁ならではの学校づくり」と今後の進め方について



統合再編校をつくっていく際に、次の 3 つの環境を変えていきたいという思いがあります。

裏面に続く

1. 教育的環境を変える

統合再編後の都祁小学校の生徒人数は現時点で 217 名になる予定です。現在の都祁小学校の全校児童の約 2 倍となります。スケールメリットとして、多くの仲間との生活の中でいろいろな考え方があることを学校生活のあらゆる場面で体験させることができます。



2. 地理的環境を変える

都祁小学校の周りには、都祁こども園や都祁中学校があります。統合再編後、都祁地域の全ての子どもたちの教育機能が都祁小学校周辺に集中することで、こども園や中学校との連携が行いやすくなります。

3. 地域的環境を変える

4 地域の力を合せ、土曜日や放課後を活用しながら地域と子どもたちの密接なつながりを生かした活動により、子どもたちにとって多様な体験ができるのではないかと考えています。

平成 29 年 4 月開校に向けて、来年度 4 月から準備期間 1 年かけて統合再編に係る事項として、スクールバスや校舎改修等、具体的な事項について話し合っていく必要があります。各事項については、学校と事務局、PTA と学校、地域と学校など関係者ごとで細かい調整を行ったり、4 地域の代表者で話し合ったりしていくことになる予定です。各々で話し合った内容につきまして、この協議会の場で確認をしながら、開校に向けた準備を理解と協力を得ながら進めていきたいと思えます。

また、校舎増改築の工事期間（10～3 月）中の児童の安全面を考え、都祁小学校の全児童は、2 学期から今の校舎と違う場所で学習を行うことを検討しています。場所につきましては、現在、調整を進めているところです。

質疑応答

（→市教育委員会事務局からの回答）

- ・これから考えていかなければならない内容の中で、工事のための都祁小学校の引越は 2 学期までに行わなければならない。他の項目においても、できるものについては、どんどん進めてほしい。
- ・都祁小の児童が、工事の関係で別の場所に移動し 3 学期まで学習しなければならないことを、4 月の PTA 総会時に伝えてほしい。
→校舎増改築に係る工事期間中の児童の退避場所については、現在調整中でありますので、調整がつき次第、なるべく早くお伝えさせていただきます。
- ・校舎増改築の工事期間が 3 月末までということであるが、6 年生に少しでも新校舎での生活をさせてあげたい。
→工事の進捗によるものであり、お約束はできませんが、努力させていただきます。
- ・これから考えていかなければならない内容が多くあると思うが、平成 29 年 4 月に間に合うのか。
→各項目についてのスケジュールは、平成 29 年 4 月に間に合うよう学校や保護者、地域の方々と調整し、1 年の時間を有効かつ計画的に進められるよう準備しています。スケジュールについては、新年度の協議会でお示しさせていただきます。

第 7 回学校規模適正化検討協議会の開催日時は、後日改めてお知らせさせていただきます。

お問い合わせ先 奈良市教育委員会事務局教育政策課 TEL0742-34-5386